

2014年度 事業報告書

学校法人 河合塾学園

- I. 法人の概要
- II. 事業の概要
- III. 財務の概要

河合塾

I. 法人の概要

学校法人 河合塾学園

代表 : 理事長 河合 弘登

所在地 : 〒464-8611 愛知県名古屋市千種区今池 1-5-31

設立 : 1978年9月11日

1. 沿革 (2015年3月31日時点)

- 1933年 河合逸治が「河合英学塾」を創設
- 1937年 「河合塾」と改称し、桜山校（名古屋市）開校
- 1955年 愛知県から学校法人の認可を受け「学校法人河合塾」設立
- 1970年 「英才教育研究所河合塾教室」開校
- 1970年 「名古屋英会話センター」設立
- 1970年 「真貴幼稚園」開園
- 1973年 「英才教育研究所河合塾教室」を独立させ「河合塾英才教育研究所」を設立
- 1973年 愛知県から各種学校の認可を受け「名古屋英会話センター」から「名古屋外国語学校」を改編・改称して開校
- 1976年 ニューヨーク The Dalton school と提携し、「河合塾英才教育研究所」を「河合塾ドルトン教育研究所」（2001年よりドルトンスクール名古屋）に改称
- 1976年 東京ドルトンスクール（2001年よりドルトンスクール東京）開校
- 1976年 学校教育法に専修学校制度が新設され、「名古屋外国語学校」が愛知県で最初の専修学校認可を受け、「名古屋外国語専門学校」（2010年より「トライデント 外国語・ホテル専門学校」）に校名変更
- 1978年 「学校法人河合塾学園」を「学校法人河合塾」から分離新設
- 1984年 「名古屋情報処理専門学校」（1999年よりトライデント コンピュータ専門学校）開校
- 1986年 「専門学校トライデントスクール オブ マネジメント」開校
- 1986年 留学生対象事業開始
- 1989年 「専門学校トライデント スクール オブ デザイン」（1999年よりトライデント デザイン専門学校）開校
- 1999年 「トライデント ホテル・サービス事業専門学校」（2010年よりトライデント ビューティ・ブライダル専門学校）開校
- 1999年 「トライデント スポーツ健康科学専門学校」（2010年よりトライデント スポーツ医療看護専門学校）開校
- 2000年 「専門学校トライデントスクール オブ マネジメント」閉校
- 2002年 ドルトンスクール名古屋が各種学校認可
- 2011年 ドルトンスクール東京が各種学校認可

2. 設置する学校および所在地 (2015年3月31日時点)

真貴幼稚園

(愛知県瀬戸市原山台二丁目23番地の2)

トライデント 外国語・ホテル専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号)

トライデント コンピュータ専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目24番15号)

トライデント デザイン専門学校

(愛知県名古屋市中村区則武一丁目15番3号)

トライデント スポーツ医療看護専門学校

(愛知県名古屋市千種区今池一丁目5番31号)

トライデント ビューティ・ブライダル専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号)

ドルトンスクール東京

(東京都渋谷区上原三丁目28番18号)

ドルトンスクール名古屋

(愛知県名古屋市千種区今池二丁目2番1号)

3. 教職員・役員の状況 (2014年度開講月[4月30日]時点)

教員 391名

職員 80名

役員

理事

定数 9人以上10人以内(任期2年)

実数 常勤7名 非常勤3名 計10名

河合弘登

勅使河原慎吾

坪井勝人

松田倫範

長谷川秀夫

佐藤公治

佐藤佳志

鶴澤昌和(非常勤)

那須國宏(非常勤)

衛藤博啓(非常勤)

監事

定数 3名(任期2年)

実数 非常勤2名 計2名

柳澤義一(非常勤)

寺根秀雄(非常勤)

Ⅱ. 事業の概要

学校法人河合塾学園は、河合塾グループの一員として、“私たちは「自らを求め、学びつづける人」を支援し、一人ひとりの未来に貢献します。”という使命のもと、幼児教育事業、専門学校事業に携わっております。また、同時に社会へ向けた取り組み(SR活動)で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

1. 教育事業

① 幼児教育事業

- ・ 真貴幼稚園
- ・ ドルトンスクール

真貴幼稚園は、1970年に愛知県瀬戸市の菱野団地に3歳・4歳・5歳児を対象に設立された幼稚園です。2014年度の在園児数は12クラス370名。教育目標は園訓である『汝自らを求めよ』の精神を踏まえ、「好奇心旺盛な考える子ども」の育成をめざしています。総ての活動に『真貴式教育スタイル』を導入し、活動の入口でワクワク感をいっばいに醸成し、集中して楽しくじっくり考えて取り組ませ、出口にてやり遂げた達成感を、大きな感動、そして自信へと繋げる教育を実践しています。

ドルトンスクールは、1976年にニューヨークのThe Dalton Schoolと提携し、名古屋と東京で1才から12才を対象に独自の教育を行っています。設立後40年近く経過し、名古屋・東京合わせて約900名の生徒が在籍するまでになりました。幼稚園にあたるファーストプログラムの卒業生は両校で2,000名を超え、各界で活躍しています。これも生徒一人ひとりの興味・関心と能力にあったカリキュラムを提供し、力を引き出す「ドルトンプランの教育」の実践による成果であり、多くの保護者の方々の当校への期待とご理解によるものです。学校を社会の縮図ととらえ、最先端の教育内容・手法を採り入れながら、生徒が社会に出て自己実現できるよう教育活動の向上を行うと共に、今後もニューヨークのThe Dalton Schoolとの関係強化を一層図り、日本の将来を担う人材を輩出するよう進めていきます。

② 専門学校事業

- ・ トライデント 外国語・ホテル専門学校
- ・ トライデント コンピュータ専門学校
- ・ トライデント デザイン専門学校
- ・ トライデント スポーツ医療看護専門学校
- ・ トライデント ビューティ・ブライダル専門学校

専門学校トライデントは、1976年に愛知県で最初の専門学校として「名古屋外国語専門学校(現 外国語・ホテル専門学校)」が認可されて以来、スペシャリストの育成に努めてきました。高校卒業後に専門知識・スキルを学びたい生徒のニーズに応えるために、現在ではジャンルの違う5校を有し、28の学科を擁する総合型専門学校となっています。河合塾で長年培ってきた教育ノウハウをベースに、社会に役立つ実践的な能力の養成を行っており、社会の動きに柔軟に対応しながら、常に一步先をゆく新し

い教育を自由な発想で展開し、これからの時代を担う上で不可欠な能力をもった人材の創出をめざしています。

外国語・ホテル専門学校では、語学とサービスのプロを育成するため、語学分野では TOEIC を資格対策の中心に、英検、観光英語検定や旅行業務取扱管理者等、難関・人気資格の対策を強化し、多様な資格の取得をめざしています。特に TOEIC においては独自カリキュラムでスコアが 900 点台の学生を昨年度に引き続き輩出することができました。また、サービス分野では、インターンシップ(企業研修)提携先を拡大し、東京都心、北海道から沖縄までその提携先を広げており、多くの学生が各地で研修を受けています。

例年、教育成果である学生作品が数々のコンテストで高い評価を受けているコンピュータ専門学校では、名古屋市主催の国際デジタルアニメーションフェスティバル NAGOYA において、世界 19 カ国 74 作品の中から、名古屋市長賞を受賞、国内の作品では最も高い評価を受けました。また、愛知県主催の第 8 回愛知デジタルコンテンツコンテストアプリ部門において、準グランプリ受賞。第 52 回技能五輪全国大会 WEB デザイン部門においての銅メダル受賞などの評価をいただきました。

デザイン専門学校では、産学協同授業に力を入れており、スポーツメーカーと商品を共同開発。企業のデザイナーからのアドバイスをいただきながら、スケートボードのデザインを学生が担当し、商品が市場にて販売されております。

スポーツ医療看護専門学校では、スポーツに関するスキルと、人々の健康やコンディショニングをサポートできるスポーツ医療を学び、これからのスポーツ医療業界で、身体(カラダ)の専門家として活躍できる人材の育成に努めています。また、アスレティックトレーナーの合格者数においては、8 名の合格者数を輩出し、累計で 54 名となり、愛知県内で登録中のアスレティックトレーナーの半数近くがトライデントの卒業生となっております。

ビューティ・ブライダル専門学校では、「技術力」、「接客力」、「人間力」の3要素を習得し、夢と感動を与えることのできる人材育成に努めています。さらに資格取得に関しては、サービス接客検定1級に8年連続で合格者を出し、合格者の中から文部科学大臣賞や優秀賞を受賞しております。また、美容師国家試験でも合格率 100%を達成しております。

専門学校トライデントでは多方面にわたり時代が求める技術、資格を備えた人材を養成し社会に送り出し続けております。

2. 社会へ向けた取り組み

河合塾学園では、河合塾グループの一員として、社会へ向けた取り組み(SR活動)を行っています。

①基本となる社会的責任の遂行

次代を担う人材の育成を行う教育機関として、すべての事業活動において公正・公平であるための課題発見に努めるとともに、必要かつ適切な取り組みを行っています。お客様の安全管理に万全を期すとともに、法令や規定を遵守し、常に倫理観、

責任感をもって行動することを行動指針として定め、社会的責任を遂行しています。

＜お客様の安心・安全に向けた取り組み＞

- ・校舎・教室の安全対策 「校舎・教室安全対策ガイドライン」
- ・災害への備え 「災害対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「防火マニュアル」
- ・犯罪からのガード 「防犯マニュアル」
- ・感染症への対策 「感染症対策マニュアル」

お客様である生徒・学生の方々が、安心して学べる安全な環境を提供するために、万全を期して安全対策に取り組んでいます。想定されるさまざまなリスクに対し、対策ガイドラインやマニュアルを作成し、全スタッフが一丸となって安全第一の運営に努めています。

＜コンプライアンスの徹底に向けた取り組み＞

- ・情報セキュリティの推進 「河合塾グループ情報セキュリティ基本方針」に沿った個人情報保護、プライバシーマーク取得
- ・知的財産権の尊重
- ・ハラスメント防止 「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」
- ・事業活動の透明化 「事業報告書」の公開

教育という責任の重い事業を柱にしていることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。教育に携わる者として社会から信頼される存在であり続けるために、法令、社会規範、倫理などを遵守し、社会と共有できる価値観や判断基準に従って行動することに努めています。

②次代を担う人材の育成

- ・社会が求める教育に向けての活動
- ・未来の教育の発展に向けた研究・開発(R&D)
- ・学術研究・啓蒙活動＜河合文化教育研究所＞
- ・「高校模擬国連」を通じたグローバルな人材の育成支援(*)

(*)全日本高校模擬国連を主催する公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターへの協賛

幼児から社会人に至るまで、人々が生涯にわたり学習することができる多彩で豊かな教育を展開しています。自ら考えて行動し、未来に新たな価値を創造していく次代の人材を継続的に育て、支援していく。そんな、社会から必要とされる教育を常に追い求めています。

③地域・社会への貢献

- ・カンボジア教育支援活動
- ・児童養護施設の子どもたちへの学習支援活動
- ・東日本大震災被災地での学習支援活動
(中学生・高校生対象)
- ・「集めよう！届けよう！世界の子どもたちへ」運動
- ・河合記念奨学財団による奨学支援活動



河合塾が贈った机が並ぶ教室
(カンボジア-日本友好学園)

・あしなが育英会への支援

より良い社会の実現をめざし、社会の責任ある一員としてできる限り地域・社会のコミュニティに参画し、地域・社会の発展に貢献するさまざまな活動を推進するとともに、グループのスタッフが行う活動を支援しています。国内の地域・社会への貢献はもとより、海外の教育に恵まれない人々を支援する活動に力を注ぐなど、文化・教育の向上に寄与する地道なコミュニティ活動を行っています。

④地球環境の保全

・環境・資源保護活動の推進

・地球環境の保全に向けた取り組み

地球に生き、自然の豊かさを享受するものとして、地球環境の保全を重要な課題と位置づけています。限りある資源の保護、環境や社会への負荷の軽減に努め、持続可能な循環型社会の実現に貢献していくことは、未来社会に向けた責任であると考えています。教育機関として地球環境のためにできることを考え、豊かな未来の実現に寄与することを使命とした活動に取り組んでいます。具体的には、「環境理念」と「環境方針」を明確に定め、紙の使用量の削減、省エネ(節電)、ゴミの分別などに積極的に取り組んでいます。

3. 校舎・教室数 (2015年3月31日時点)

●幼児教育事業 <合計:3>

真貴幼稚園 (愛知)

ドルトンスクール (東京・愛知)

●専門学校事業 <合計:5>

トライデント 外国語・ホテル専門学校(愛知)

トライデント コンピュータ専門学校(愛知)

トライデント デザイン専門学校(愛知)

トライデント スポーツ医療看護専門学校(愛知)

トライデント ビューティ・ブライダル専門学校(愛知)

4. 生徒・学生数の状況 (2015年3月31日時点在籍の2014年度生)

●幼児 1,000名

●専門学校生 1,800名

Ⅲ. 財務の概要

1. 資金収支計算書

資金収支計算書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,224,349,000	3,242,584,921	△ 18,235,921
手数料収入	8,345,000	9,004,441	△ 659,441
補助金収入	129,946,000	130,988,606	△ 1,042,606
資産運用収入	32,900,000	29,179,462	3,720,538
資産売却収入	0	317,518	△ 317,518
事業収入	336,748,000	326,810,603	9,937,397
雑収入	3,450,000	14,564,739	△ 11,114,739
前受金収入	1,376,022,000	1,279,152,930	96,869,070
その他の収入	29,103,000	33,944,431	△ 4,841,431
資金収入調整勘定	△ 1,522,207,000	△ 1,379,533,069	△ 142,673,931
前年度繰越支払資金	8,362,276,000	8,362,276,070	
収入の部合計	11,980,932,000	12,049,290,652	△ 68,358,652
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,222,547,000	2,222,397,405	149,595
教育研究経費支出	777,641,000	775,714,781	1,926,219
管理経費支出	539,023,000	536,841,464	2,181,536
施設関係支出	21,200,000	21,116,160	83,840
設備関係支出	133,820,000	59,006,065	74,813,935
資産運用支出	2,000,000,000	4,996,240,000	△ 2,996,240,000
その他の支出	348,137,000	347,581,596	555,404
[予備費]	(140,000,000)		0
資金支出調整勘定	△ 355,044,000	△ 491,723,518	136,679,518
次年度繰越支払資金	6,293,608,000	3,582,116,699	2,711,491,301
支出の部合計	11,980,932,000	12,049,290,652	△ 68,358,652

(注) 予備費 140,000,000円の使用額は下記のとおりである。

人件費支出	
退職金支出	35,200,000 円
教育研究経費支出	
委託報酬支出	19,600,000 円
管理経費支出	
福利費支出	3,800,000 円
公租公課支出	3,200,000 円
雑費支出	17,000,000 円
設備関係支出	
建物支出	2,600,000 円
構築物支出	1,100,000 円
建設仮勘定支出	17,500,000 円
その他の支出	
前払金支払支出	40,000,000 円

2014年度の収支状況を資金収支計算書により説明しますと、収入額は、3,687百万円となり、前年度より繰越された8,362百万円を加え、収入の部合計は12,049百万円となりました。

一方支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係支出等を合わせ、8,467百万円となり、差引き3,582百万円が次年度繰越支払資金となりました。

2. 消費収支計算書

消費収支計算書

平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	3,224,349,000	3,242,584,921	△ 18,235,921
手数料	8,345,000	9,004,441	△ 659,441
補助金	129,946,000	130,988,606	△ 1,042,606
資産運用収入	32,900,000	28,877,862	4,022,138
事業収入	336,748,000	326,810,603	9,937,397
雑収入	3,450,000	15,204,776	△ 11,754,776
帰属収入合計	3,735,738,000	3,753,471,209	△ 17,733,209
基本金組入額合計	△ 139,014,000	△ 6,236,948	△ 132,777,052
消費収入の部合計	3,596,724,000	3,747,234,261	△ 150,510,261

消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	2,184,347,000	2,120,731,006	63,615,994
教育研究経費	1,183,116,000	1,179,477,804	3,638,196
管理経費	554,330,000	551,887,429	2,442,571
資産処分差額	4,182,000	2,331,371	1,850,629
徴収不能額	2,500,000	1,927,000	573,000
[予備費]	(43,600,000)		96,400,000
	96,400,000		96,400,000
消費支出の部合計	4,024,875,000	3,856,354,610	168,520,390
当年度消費支出超過額	428,151,000	109,120,349	
前年度繰越消費支出超過額	83,667,000	83,666,515	
基本金取崩額	87,913,000	47,025,692	
翌年度繰越消費支出超過額	423,905,000	145,761,172	

(注) 予備費 43,600,000円の使用額は下記のとおりである。

教育研究経費	
委託報酬	19,600,000円
管理経費	
福利費	3,800,000円
公租公課	3,200,000円
雑費	17,000,000円

2014年度の消費収支の概要について予算との対比で説明しますと、まず収入面では、学生生徒等納付金等の影響により帰属収入合計は、予算を18百万円上回り、3,753百万円となりました。

一方支出面では、人件費、教育研究経費、管理経費等の削減により、予算から169百万円の抑制となる3,856百万円となりました。

また、基本金組入額は、校地・校舎・機器備品・図書等に対する支出額である第1号基本金への組入のみ6百万円、予算を133百万円下回りました。

以上により、2014年度の消費支出超過額は予算より319百万円改善して、109百万円となり、これに資産処分・売却に伴う基本金取崩額47百万円を加え、翌年度繰越消費支出超過額は、前年度末の84百万円から146百万円となりました。

3. 貸借対照表

貸借対照表

平成27年 3月31日

(単位 円)

資産の部 科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	18,673,903,246	14,023,242,509	4,650,660,737
有形固定資産	12,237,786,471	12,569,063,930	△ 331,277,459
土地	7,260,466,291	7,260,466,291	0
建物	4,653,720,187	4,980,022,369	△ 326,302,182
構築物	63,225,601	71,161,328	△ 7,935,727
機器備品	169,304,539	179,032,906	△ 9,728,367
図書	53,422,493	53,613,636	△ 191,143
車両運搬具	20,151,360	24,767,400	△ 4,616,040
建設仮勘定	17,496,000	0	17,496,000
その他の固定資産	6,436,116,775	1,454,178,579	4,981,938,196
電話加入権	4,867,698	4,867,698	0
ソフトウェア	23,886,405	28,455,181	△ 4,568,776
有価証券	0	1,403,815,200	△ 1,403,815,200
退職給与引当特定資産	600,000,000	0	600,000,000
減価償却引当特定資産	5,799,753,600	0	5,799,753,600
証券	7,609,072	14,230,700	△ 6,621,628
ソフトウェア仮勘定	0	2,809,800	△ 2,809,800
流動資産	3,655,597,297	8,486,423,286	△ 4,830,825,989
現金預金	3,582,116,699	8,362,276,070	△ 4,780,159,371
未収入金	7,325,614	29,103,131	△ 21,777,517
前払金	65,360,184	95,044,085	△ 29,683,901
立替金	743,624	0	743,624
仮払金	51,176	0	51,176
資産の部合計	22,329,500,543	22,509,665,795	△ 180,165,252

負債の部 科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	631,146,520	736,886,079	△ 105,739,559
退職給与引当金	612,925,600	714,591,999	△ 101,666,399
預り保証金	2,145,840	2,145,840	0
長期未払金	16,075,080	20,148,240	△ 4,073,160
流動負債	1,672,466,358	1,644,008,650	28,457,708
未払金	380,604,353	256,794,986	123,809,367
前受金	1,279,152,930	1,372,207,455	△ 93,054,525
預り金	12,709,075	15,006,209	△ 2,297,134
負債の部合計	2,303,612,878	2,380,894,729	△ 77,281,851

基本金の部 科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	19,774,648,837	19,815,437,581	△ 40,788,744
第4号基本金	397,000,000	397,000,000	0
基本金の部合計	20,171,648,837	20,212,437,581	△ 40,788,744

消費収支差額の部 科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	145,761,172	83,666,515	△ 62,094,657
消費収支差額の部合計	△ 145,761,172	△ 83,666,515	△ 62,094,657

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計	22,329,500,543	22,509,665,795	△ 180,165,252

2014年度末時点の財政状態を貸借対照表からみると、資産の総額は22,330百万円で、その内訳は、土地・建物等有形固定資産12,238百万円、長期有価証券等その他の固定資産6,436百万円、現金預金等流動資産3,656百万円となりました。

一方、負債の総額は、前受金・退職給与引当金等2,304百万円となりました。

基本金は、20,172百万円で、内19,775百万円は、校地・校舎・機器備品・図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達を示す第1号基本金となっています。消費収支差額は、前年度末の消費支出超過額84百万円から146百万円となりました。

4. 財産目録

財 産 目 録

学校法人 河合塾学園
(平成27年3月31日)

資産総額金	22,329,500,543	円也
基本財産金	11,692,097,852	円也
運用財産金	10,637,402,691	円也
負債総額金	2,303,612,878	円也
正味財産金	20,025,887,665	円也

一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地 (校舎)	12,796.06㎡	6,894,790,761
2 建物 (校舎)	35,658.70㎡	3,865,747,622
3 建物附属設備		580,482,211
4 構築物		62,669,097
5 備品類 (校具・教具・備品)		169,025,239
6 図書	15,336冊	53,422,493
7 車両運搬具		20,151,360
8 電話加入権		4,426,664
9 ソフトウェア		23,886,405
10 建設仮勘定		17,496,000
合計		11,692,097,852

(二) 運用財産		
1 土地	1,809.67㎡	365,675,530
2 建物	5,752.14㎡	184,618,670
3 建物附属		22,871,684
4 構築物		556,504
5 備品類		279,300
6 電話加入権		441,034
7 流動資産		
現金		2,159,723
普通預金		1,378,251,899
振替貯金		1,705,077
定期預金		2,200,000,000
8 流動資産 (有価証券、その他)		
その他		6,480,843,270
合計		10,637,402,691

二 負債額		
1 固定負債		
退職給与引当金		612,925,600
長期未払金		16,075,080
2 流動負債		
買掛金		154,814,896
未払金		225,789,457
前受金		1,279,152,930
預り金		12,709,075
預り保証金		2,145,840
合計		2,303,612,878

5. 監査報告書

監査報告書

平成27年5月27日

学校法人 河合塾学園
理事長 河合 弘登 殿

監事 柳澤 義一

監事 寺根 秀雄

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人河合塾学園寄附行為第7条第2項の規程に基づき、平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における学校法人の業務および財産の状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会及びその他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、学校法人河合塾学園の業務及び財産の状況を調査しました。
また、帳簿並びに計算書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び収益事業に係る計算書類）の閲覧など、会計書類の正確性につき検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産の状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

【学校法人会計について】

学校法人の財務状態を表す計算書類は、学校会計基準に則って作成されており、上記「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」と大きく分けて3種類あります。それぞれは企業会計における計算書類とほぼ同じ概念となっています。

しかし学校法人は公益法人であることから、生徒への「教育」の提供を第一義におき営利を第一目的にしない点など、計算書類作成における基礎概念が企業会計と異なります。そのため計算書類の構成も異なるので、企業会計の財務諸表(計算書類)との比較は困難となります。以下に各計算書類の特徴を記します。

1. 資金収支計算書

企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近いもので、1年間(会計年度)に行った教育研究等の諸活動に関するすべての資金収支の顛末を明らかにしています。資金収支計算書は、収入の部と支出の部で構成されており、収入の部は前年度繰越資金+当年度収入分、支出の部は当年度支出分+次年度繰越資金となります。また当年度収入分・当年度支出分は、次年度分の入学金など資金収入のなかで当年度収入分に該当しない前受金や当年度の未払金については、資金収入調整勘定・資金支出調整勘定を設けて調整することにより、当該会計年度の資金収支状況を示しています。

2. 消費収支計算書

企業会計における損益計算書に近いもので、1年間(会計年度)に行った教育研究等の諸活動に関する収入とそれに対する支出(現金の移動を伴わない取引も含む)のバランスを見ることにより、経営状況の明らかにすることを目的にしています。消費収支計算書は、消費収入と消費支出で構成されています。消費収入は、当年度の帰属収入から、決められたルールに従って「基本金」へ組み入れ(帰属収入から減算)した後の収入額としています。企業会計上の売上高(事業収入)との違いは、消費収入には、事業収入の他に資産運用収入・資産売却収入・その他雑収入が加わっている点です。消費支出は、教育研究経費と管理経費および諸活動に対する経費を合計したものとしています。消費収入と消費支出の差額は、当該会計年度の収支状況を示しており、帰属収入と消費支出の差額は、企業会計の損益計算書上の「当期純利益」に相当します。

3. 貸借対照表

企業会計における貸借対照表と基本的には同じで、期末時点の財政状況を表した書類です。企業会計と異なる点は、「資本金」に変わり「基本金」という概念が導入されている点、および利益処分ができない点です。学校法人は本来、寄付行為によって設立されているため、法人の資産の所有権は、誰にも認められていません。従って法人所有の概念である「資本(=株式)」の考え方はありませんし、利益を処分し配当金を支払うことはできません。基本金は、公益法人として永続的維持を重視しているため、教育活動に供する固定資産の取得金額を基本金に組み入れて財産の留保をするなど、組み入れのルールが学校会計基準により厳密に決まっています。